

令和3年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和3年5月25日（火）午前9時30分から9時50分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美

4 説明のために出席した職員等

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	濱田 保
参事（兼）歴史文化担当課長	立花 実
教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	今井 仁吾
参事（兼）社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	杉山 麻里
教育センター所長	須永 尚世

5 会議書記

教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子

6 傍聴人

なし

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第16号 伊勢原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

○

午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 定刻となりました。ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2、教育長報告をいたします。本日は2点です。所管の部長から順次報告をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは1点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応についてということです。前々回の教育委員会議以降の話です。

新型コロナウイルス感染症は、変異株の猛威など未だに終息の兆しが見えない状況でございます。全国的には東京・大阪をはじめ緊急事態宣言が発出され、神奈川県にはまん延防止等重点措置が発せられ、本市もその重点措置の対象地域となっております。

そんな中で学校においては、感染防止対策を講じながら通常どおりの学校教育活動を行うことを基本として取り組んでおります。しかしながら、最近の感染状況によりまして、一部の教育活動の予定を変更しております。

まず、5月・6月に計画していました中学校の修学旅行を8月から10月に延期いたします。また、小学校のプール授業については三密が回避できないことから実施しないことといたしました。なお、水辺の事故防止については、座学にて指導をいたします。

春に運動会を予定している3小学校では、三密を避ける工夫をしながら実施する予定です。なお、来賓等への御招待は割愛させていただきますので御了承いただきたいと思っております。

また公共施設ですが、まん延防止等重点措置の期間は、公民館、学校のグラウンド・体育館、石田小学校特別教室の学校開放は午後8時までの利用としており

ます。図書館は通常どおりの開館時間で運営しております。

各施設とも感染防止対策のため、利用人数などで制約を設けており、それぞれ利用者の御協力をいただきながら開館している状況です。

事業についても、感染防止対策を講じながら実施していきたいと考えております。6月に予定しております市展についても、実施に向けて準備を進めているところです。なお、表彰式は中止といたします。

現在、緊急事態宣言の延長等の議論がされているようですが、今後もそれらの動向を踏まえ、感染状況を見極めながら、児童生徒、市民の健康を優先に、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○学校教育担当部長【濱田保】　　続きまして（2）令和4年度伊勢原市立小中学校使用教科書図書採択方針について御説明いたします。資料1を御覧ください。

教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項の規定に基づき、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書、及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書のうちから行うこととなっております。

このことを踏まえ、令和4年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針については、1点目として、文部科学省の教科書編修趣意書、神奈川県教科用図書選定審議会や、伊勢原市教科用図書採択検討委員会における調査研究の結果等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し採択すること。2点目として、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し採択すること。3点目として、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択すること、としております。

今年度は、この採択方針にのっとり、令和4年度に伊勢原市立小中学校において使用する教科用図書について採択を行うこととなりますので、御承知おきくださるようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】　　報告は以上になります。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】　　2点お願いいたします。まず1点目は、ただいまの教育長報告のコロナウイルスの感染拡大防止についてですが、各小中学校をなかなか訪問する機会がないのですが、消毒作業について、教職員の負担が去年から言われておりましたが、ボランティアさんなどによってそういった負担の軽減がなされていると思うのですが、その現状について、現時点のものを御報告いただきたいと思います。

それから2点目でございますが、（2）の教科用図書採択の方針についてということで、現時点でスケジュール等がもし分かるようでしたら、その辺も御説明いただければと思います。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　　昨年度は、シルバー人材センターに委託し共用部分の消毒を行いました。今年度は、4月から6月までの間は、希望

がある学校から配当予算を返していただいて、教育委員会で契約をして、シルバー人材センターが消毒を行っているという状況でございます。また、7月以降も委託できるように準備を進めています。

○委員【永井武義】 シルバー人材センターということですが、地域のボランティアの方等に関わっていないということですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 スクールサポートスタッフ等が対応しているところはありますが、詳細は把握しておりません。

○学校教育担当部長【濱田保】 全部は把握していないのですが、比々多小学校ですと、見守り隊の方がシルバー人材に登録されていますので、顔見知りということもあり消毒作業等をしていただいていると聞いております。

○教育長【山口賢人】 では教科書採択の説明を。

○教育指導課長【今井仁吾】 教科書採択については、大まかな日程で言いますと、まず6月11日から6月30日まで、教科書展示会を予定しております。ただ、こちらのほうは、通例ですと図書館等の特設会場を用意してはいたのですが、今年度につきましては特設会場は設けず、教育指導課窓口にて対応していきたいと考えております。

6月の定例会においては、新たに発行されることになっている教科書の取扱いについて御審議いただければと思っております。

それを受けまして、7月の定例会で、いわゆる附則9条本、特別支援学級の児童生徒の教科書も併せて採択をするということになります。こちらのほうは通例どおり7月の教育委員会定例会において採択を行うといったスケジュールでございます。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。

○委員【重田恵美子】 先ほどの消毒の件で、シルバー人材センターは1時間で大体終わらせるようになっているんですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 大山小学校を除いて、2人で1時間又は1人で2時間で実施しております。

○委員【重田恵美子】 消毒するところはトイレと洗面所ですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 消毒する場所や頻度は、学校と調整の上行っております。

○委員【重田恵美子】 1時間で終わるのかなと思ったものですから。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 全てを行おうとすると、当然この人数では終わらない部分もあるかと思っておりますので、毎日やったほうが良いところと、そうでなくても大丈夫なところを調整して行っている状況です。

○教育長【山口賢人】 ほかに何かございますか。

○委員【渡辺正美】 直接的に感染防止対応ではないかもしれないのですが、この新型コロナがこういう状況で、各学校も防止対策をしなければいけない。それから先生方の勤務に関するありようを把握しようという動きが、今年始まってきているわけですが、そういう中で、実際問題として、現状どうなのでしょう。先生方の仕事量は、この新型コロナによって増えているのか。減っているかと

ということはないと思いますが、増えているのかとか、その辺に対して何か大きな枠組みとして、市教委として、各学校にこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということは言っているのか、全て学校任せで対応しているのか、その辺の現状を、今把握している範囲で、先生方の働き方改革というものを、大きく見れば進めているという流れの中で、現状、特にコロナと絡んでどうなっているのか。分かる範囲で結構ですが、お願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 この5月から、全校で出退勤システムの導入をしているのですが、まだ詳細な把握までは至っていない状況です。

昨年、県の費用でありましたが、スクールサポートスタッフや学習指導員を学校に配置することにより負担の軽減を図ってきたところですが、今年も昨年ほどの人数にはまだなっていないのですが、必要なところで任用していく状況です。

○教育長【山口賢人】 現状ということでは、まだ今年度は十分な把握はできていないということですね。

○委員【渡辺正美】 言い方とすればあれですが、もちろん、新型コロナに対応していくということは物すごく大事なことなのですが、ぜひ、働き方改革で教員の負担を少しでも軽減しながら、学習指導のほうに目が向くような体制をぜひ配慮しながら、その辺のところを教育委員会としても意識しながら、各学校との連携を図っていただければと思います。これは意見です。

○教育長【山口賢人】 ほかに何かございますか。

無いようですので次に移ります。

----- ○ -----

日程第3 議案第16号 伊勢原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長【山口賢人】 それでは日程第3、議案第16号「伊勢原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、議案書の1ページを御覧ください。議案第16号「伊勢原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案するものです。

3ページの新旧対照表を御覧ください。公民館条例施行規則第3条第1項第2号では、市立公民館は国民の祝日に関する法律に規定する休日は「休館日」と定めております。しかし同条第2項で、教育委員会が必要と認めるときは休館日に開館することができるとしております。

現在は、教育委員会が必要と認めるときとして、日曜日が祝日と重なるときは、元旦を除き市民の利便性を考慮し公民館を開館しております。日曜日の祝日に公民館を開館するようになってから一定の期間が経過し常態化していることから、ここで規則に明文化し、公民館の開館日として定めるため改正するものでご

ざいます。

2ページにお戻りいただきまして、併せて第1号様式「公民館利用団体の活動状況調」につきましては、利用団体の方が記載しやすいように、一部内容の見直しを行うものでございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 提案説明がございました。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。では、無いようですので採決に入ります。

議案第16号「伊勢原市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますか。

事務局からは何かありますか。

では、無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、6月28日の月曜日、お時間ですが午前9時からということで変更させていただいております。午前9時から、会場につきましてはこちら、議会の第2委員会室におきまして開催いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会定例会はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前9時50分 閉会